

特集

まちを
元気に!!
築かれる地域の新たな力

小河内地区



▲ 農村体験
(柿もぎ隊)



草刈り作業後

三田地区



▲ 草刈り作業前



井原地区



現在、安佐北区では、少子・高齢化・人口減少が急速にすすんでいます。区内28地区社協域のうち、19地区で人口が減少し、この傾向は区周縁部や団地部などで顕著です。高齢化率も、広島市全体の20%に対し、30%以上なかには50%近くの地域もあり、「まちに活気がなくなっている」、「過疎のまちのこれからが心配」といった声が多く聞かれるようになってきました。

過疎化する地域にあって、従来からの地域のつながりづくり・見守り支え合い活動をベースとした延長線上に、新たに非営利有償の取組みやまち起しの取組みを加え、総合的にまちの活性化を図っていく・まちを元気にしていく取組みがすすめられています。

本号では、地域共助型のNPO法人の設立などを通して、地域の新たな力の形成に取り組んでいる小河内、井原、三田地区を、ご紹介します。なお区内では、現在、これら3地区に加え、狩

留家地区においてNPO法人「かるが」の設立準備がすすめられているなど、無償が前提とされてきた地域共助の領域に、これまでにない取組みが生まれてきつつあります。こうした動向は人口減少社会におけるまちづくりの先駆的な取組みとして注目されるとともに、取組みへの自治体の一層の支援や地域・社会の多くの応援が求められるところとなっています。

目次～主な内容～

- 特集…1～3面 ・築かれる地域の新たな力
- いきいきグループ紹介「みずぎの会」…4面
- 勝木ホームすみれ設備を目指して…5面
- 「夢のひろば ようこそ」の取組み…5面
- 健康アップ講座…6面
- 介護の味方シリーズ…6面

安佐 小河内

まちを元気に! まちの再生!!

～NPO法人小河内Oプロジェクトの取組み～

小河内地区は、車で広島北インターチェンジより15分・可部上市より30分、安佐北区の北西端。人口534名、262世帯、高齢化率49%。太田川の支流小河内川に沿って集落が展開し、豊かな山あいには伝統文化が息づく地域です。

<福祉のまちづくり計画からまちづくりの総合推進へ>

□ 平成14年、過疎化が進む当地区では、地区社協を中心に「高齢者をはじめ誰もが、安全で安心なまちづくり」をすすめるよう、小河内福祉のまちづくり5カ年計画(H15～H19)「ORP=おがうちリバイバルプラン」を作成しました。計画は、配食訪問による一人暮らし高齢者のつながり・見守り・支えの取組みと、これらの取組みをすすめる拠点づくりを主な柱としたものでした。

□ 平成17年には、計画の中間見直しを行い、計画した取組みは概ね達成しつつあるものの、一段と進む過疎化のなかで、まち総体の活性化が急務であるとの課題の整理が行われました。とりわけ、家事・身の援助また家屋の簡易な修理等や配食・食材配達サービスなど地域援助の非営利有償化、福祉タクシーなど地域の足づくりが新たな課題にあげられました。そしてさらに、地域の仕事起こしや若い世代の定住促進、都市部の人々との交流などを通して過疎化に歯止めをかけ、まち総体の活性化と再生が急務な課題であるとされました。

□ 前述の「計画期間」が終了した翌年の平成20年から、まち総体の活性化・再生にむけたこれら新たな課題への取組みは、社協や自治会をはじめ地域団体が構成する小河内地区コミュニティ推進協議会(コミ協)が主体となってすすめられてきました。そして、本年4月には、コミ協を母体に地域共助型のNPO法人「小河内Oプロジェクト」が設立され、まちづくりを総合的に推進する組織が整うに至っています。

<まちの再生に向けた多様な取組み>

現在、過疎に歯止めをかけ、まちを元気にする多様な取組が進行しています。

1. 農地・農業保全
地区全体で協働し、農地・農業の保全(120戸、50haの作付)
2. 都市住民(都市部の人々)との交流
農作業体験・農産物販売や祭り等の地域の伝統行事を通して、まちを活性化
3. U(1)ターン定住促進
地域散策(グリーンツーリズム)を通してまちをPR、空家情報の提供
4. 小河内どんどん農園
休耕田の活用と農産物の販売、農作業体験、配食材料の確保
5. 地場産業の育成(仕事起こし)
一発着火炭「弥太郎君」の生産、モクスガコの養殖、LED蛍かこの生産
6. 有料配食
安心をお届けする月4回の夕食配達、現在、25名利用

*詳細は、NPO法人小河内Oプロジェクト事務所

安佐小河内集会所 1F

電話:835-0831

ホームページURL <http://ogauchi.web.fc2.com/>



一発で着火!

「弥太郎君」

炭火焼・バーベキューに必携!!

家族・グループの催しに最適!!

★炭1袋:400円

問合せ先:安佐北区安佐町小河内

安佐小河内集会所内「O・プロジェクト」

Tel/fax 835-0831 <http://ogauchi.web.fc2.com>

安佐小河内の皆さんの地域おこしを応援しましょう!!



これは
便利・簡単!!

白井 木原

「安心して」老後を」 「自宅で」が合言葉

～白木町井原の活動 マル愛です～

神乃倉山からはハングライダーが優雅に舞い、となりは安芸高田市で安佐北区北東部に位置する白木町井原地区で取り組まれている「マル愛」の取組みを紹介。この地区の人口のうち4割が65歳以上になります。そのため、主にひとり暮らしやふたり暮らしの高齢者をはじめ誰もが、「出来る限り、家で余生をまっとうしたい」という願いがかなえられ安心して老後が送れるようなまちづくりをしたいとの思いをこめて、平成15年1月に特定非営利活動法人(NPO法人)「マル愛」が設立されました。現在8年が経過し、区内では最初に設立された地域共助型のNPO法人です。

「マル愛」では、昨年約160件の農作業や畑仕事など、体力や人手のいる作業をされています。その中でも依頼として多いのが、4月から10月にわたって行われる休耕田などの草刈りや庭木の剪定でした。その他、だれでも参加ができる毎月1回の料理教室を開催し、楽しみにされている方も多く、

男性の参加も増え11月で通算100回の開催になりました。

「マル愛」の活動は多くの会員の方々に支えられており、会員数は約130名で井原地区だけではなく、その他の白木町域の方も登録されています。

さらに取組みは高齢者だけでなくとどまらず、放課後や春休み、夏休みの小学児童を対象にした子育て事業「ふくろう塾」のサポート(現在は井原小学校ブレイクスクールとして実施)もされています。

代表をされている沼崎洋三さんは、田畑の管理などで困っておられる高齢者の方のお手伝いや子育て支援などを通じて、地域のみんなが力を出しあい、安心してここで生活できるようにしたいです」と、誰もが心豊かに暮らせる地域づくりへの思いを語られていました。

お問合せ先 マル愛事務所
安佐北区白木町井原837-3
TEL&FAX(082)828-1465

市社協ホームページに各種財団助成に関する情報が掲載されています

△対象となる活動 △助成金額
△募集地域 △応募方法
△支援期間 △募集時期
△支援金の使途 など.....

ママにチェックして利用方法を研究してみたいはどうでしょう。地区社協、ボランティアグループ、NPO法人等の活動をメイクアップできる一助になるかもしれません。
<http://shakyo-hiroshima.jp/>



白三木

草刈、草取り、竹林雑木の整備、害鳥獣防衛フェンス張り、その他作業・・・

なんでき作業人はしる・・・!

三田地区社協「三田よすやワーク」

平成21年10月に立ち上げられた三田地区社協のボランティアバンクの名称です。人手が必要なときは気軽に依頼ができて便利ということで、利用件数が急増しています。

基本はボランティア活動(無償)なので、依頼内容によってはボランティアの負担ということにもなりかねず、活動メンバーは利用者から支払いを受けることにしました。あくまでも実費相当の支払いであって報酬という位置づけにはしていません。

平成23年度の取組み件数は、既に前年度を追い抜いて35件。延90人弱のメンバーがトータル366時間分の汗を流しています。地区の高齢の人たちは若いときのように無理がきかないので、力仕事が一番困ります。草刈り(休耕田等)の依頼が多いのはそのためです。

お助けグループは6つ(なんでき作業入、チーム下栗原、チーム下大橋、Y N Bクラブ、女性会、チーム林)で、近所の人々が近所の人を支援する機会が多いとのこと。何でも頼めます

が、自動車を使っでの移動や金融機関等からの金銭の出し入れ、危険な作業など、できないこともあるので詳しくは地区社協役員に相談してほしいとのことです。



不在のときは、留守電に録音するか、ファックス送信してください・・・

「三田よすやワーク」連絡先

下三田集会所内事務所 ☎・ファックス205-4302

前例のない作業の対応はその時考えます。外部からは気軽に活動ができるように会員制度を導入しては？との意見もありますが、「地域にどれくらいの利用ニーズがあるのかを確かめるのが先。チームの登録メンバーが全員活躍できるようにしたい」との事務局長永末さんのコメントでした。

ふれあいサロン 綾西くつろぎ会

～はじける笑顔、とびかう談笑～

「今度は取りたい、運転免許」

■ 亀山学区の綾西地区は、可部上市から約5km、車で約10分、福王寺山北西麓に位置し、林と田畑と谷川が続く美しい里山の景観を保持した地域です。山あいに沿って大畑、谷和、綾が谷の3つの集落にわかれ、それぞれに町内会が組織されています。現在、人口は約410名(145世帯)、そのうち65歳以上の高齢者は約100名です。従来からの兼業農家が約90世帯、新たに居を構えた家庭が約50世帯で、近年、人口の増減はほとんどなく横ばいの状態です。



■ 綾西くつろぎ会は、毎月第2木曜の午前中、概ね65歳以上の高齢者の方50名前後が、地域の中心部にある綾西集会所に集ま

ります。誕生祝い、健康体操、クイズ、物づくりなどを通して、ワイワイ・ガヤガヤお茶とおしゃべりでいろいろな話に花が咲きます。会は、今年3月で10年を迎えました。

■ 「花見など季節ごとの催事を盛り込み、彩のある場となるよう心がけています」と会代表の升田孝雄(72才)さん、「おしゃべりが第一、気のおける人が声掛けして集まるようにしてきました」とは会の発足からお世話をされてきた前代表の土井正見(75才)さん。

■ 訪問した10月の会では、近くの方は歩いて、谷和方面は2台、綾が谷方面の方は4台の車に分乗し、45名の皆さんが集まられていました。8つの座卓ごとに5～6名の方が囲み、手作業をしながら和やかな話しが交わされていました。そんななかの一つの座卓では、バスが一日7便で通院や買い物などに不便なこと、タクシーでは往復3～4千円かかって大変といったことが話題となり、ある女性の方からの「今度は、生まれてきたら、絶対、運転免許を取りたい」との声に、「そうじゃねえ」と皆さんが笑みとともに頷かれていました。

いきいきサロン「みんなと一緒に、楽しいひと時を」

田畑が広がり、山と川の間に位置する亀山南長井地区の長井集会所で、毎月1回午前中「いきいきサロン長井」が開催されています。平成14年6月から始まったこのサロンは、ひと月平均22名の参加があります。このサロンでは、地域のみなさんのほかに近くの高齢者施設「グループホームはるかぜ」の方々とスタッフも参加しています。「はるかぜ」のみなさんも、地域の方々と一緒になって、季節行事や工作、そのほかにだれでも簡単にできる料理づくりなどを楽しんでおられます。85歳の女性の方は「料理は楽しみにし

ています。おいしくいただいて、これからも参加していきたいです」と、ほんとうに楽しそうです。

サロン代表者の入江京子さんは、「施設の方々と交流やふれあいできて、地域に根付いたサロンです」、「集会所はトイレ改修もされ、車いすの方でもスムーズに利用できるようになっています」「今後は週1回でもいいので、だれもがらっと気軽に立ち寄り、食事ができるようなサロンがほしいとの声があり、実現できるようにしたい」と話されていました。



地区社協・ボランティアグループ、各種団体の広報担当者を対象にした

広報紙作成の
研修会(お報せ)

トクいな人も、ニガテな人もみんないっしょに
大バジかいて少しでもジョウズにならましよう・・・!

日時 平成24年1月25日(水)13:00～18:00
会場 安佐北区総合福祉センター6階・大会議室

講師 広島文教女子大学人間科学部グローバルコミュニケーション学科
学科長 教授 岡馬重充さん

定員 100名

申込み 安佐北区社会福祉協議会事務局(☎814-0811)

内容 「みんな、なっとくの基本サロンと個別指導」(予定)

締切 平成24年1月12日(木) *広報誌も見せてください!

いきいき
グループ紹介
②

～視覚に障害のある方に
デジタル録音・デージー図書をお届けます

(ただいま準備中)

● 音声訳ボランティアグループみずきの会 ●

「音声訳ボランティアグループみずきの会」は安佐北区ボランティアセンターを拠点に、視覚に障害のある方へ「区報あさきた」やオリジナルテープを録音し発送しています。

視覚に障害のある方が音声で情報を得る方法として、これまでカセットテープが使用されていましたが、ここ数年の間にデジタル録音 CD が普及してきています。

「みずきの会」では、カセットテープの生産終了や視覚に障害のある方からのCD化への要望から、昨年度、広島県視覚障害者情報センターの講習を受け今年度よりデジタル録音図書の作成に取り組むことになりました。

「みずきの会」は活動を始めて30数年が過ぎ、現在メンバーは15名で平均年齢は約63歳です。メンバーの中には全くパソコンに触れた事のない方もおり、デジタル録音に取り組むことに対して不安がありました。グループ内においても、「新しい事をせず今のままでテープが無くなるまで続ける」意見と「世の中のニーズに沿って行かなければならない」という意見の賛否両論がありました。

まずはテープを聞かれている方(リスナー)へCD化に対する意見を求めたところ、CDを希望する人と



テープを希望する人は半々でした。要望する人が一人でもいれば前向きにとりかかろうと、既にデジタル録音を手掛けているグループの見学、講習会への参加を重ね、現在は市の広報課へデジタル録音された「区報あさきた」を提出できるまでになりました。

視覚に障害のある方にはまだデジタル録音されたCDはお届け出来ていませんが、一日でも早くお届けできるように日々研鑽しています。



高齢者(毎日型)配食サービス<広島市>

“お弁当”
と「お元気ですか」で
あんしんを・・・!!

「食」の楽しみは高齢者ばかりではありませんが、寒くなると1日の内、1回でもしっかりとした食事をとることの大切さを実感されるでしょうね・・・!? 配食と声かけが一緒になっているのは、こころ強いですね・・・

【対象】 身体が虚弱等で食事の調理が困難な高齢者のみのご世帯に属する方に月曜日から金曜日までの5日間、昼食または夕食を配達するとともに、声かけをしてお元気がどうかを確認します。

【お申し込み】 次のいずれにも該当する方

(1)おおよそ65歳以上の高齢者のみのご世帯(またはこれに準ずるご世帯)

(2)身体が虚弱で食事の調理が困難なご世帯

【配達料】 1食につき500円

【配達日】 月曜日から金曜日までの5日間(祝祭日及び12月29日から翌年1月3日までを除く)、昼食または夕食を市指定の業者が配達します。

同時に声かけを行い、何かあれば関係機関へ連絡します。配達事業者は、区ごとに決まっています。対応食として、主食はかゆ・軟飯、副食は刻み等から選択でき、減塩食やエネルギーコントロール食等の特別食もあります。

【手続き・問い合わせ】

安佐北区厚生部健康長寿課 ☎819-0585・819-0586

NPOって
なんだらう?



「NPO(NonProfit Organization)」とは、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることとなります。このうち「特定非営利活動法人」とは、特定非営利活動促進法に基づき法人格(注1)を取得した法人です。法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。

(注1)法人格:個人以外で権利や義務の主体となり得るもの
(内閣府NPOホームページより抜粋)

～障害のある人も共に地域で～

勝木ホームすみれ設立を目指して



現在「勝木ホームすみれ後援会」には、安佐北区心身障害児者父母の会の有志とつばみの会（安佐北区心身障害児者父母の会の保護者と障害者を支えるボランティアグループ）、ケアホーム設立に賛同していただいた方合わせて約60人が入会しています。このたび、社会福祉法人との二人三脚が実現し、生活介護事業所+ショートステイの施設を造る計画で平成24年度申請をめざしているところです。

【問い合わせ先】

「勝木ホームすみれ後援会」 TEL 815-3843 (中山)

現在、可部地域には重度障害者のための生活支援施設がなく、障害のある方の多くは親元から学校や作業所に通っています。

障害のある方の親は、これまで、子ども達が地域で豊かに暮らせるように北部療育センター・デイサービスセンターの設立、小規模作業所づくり、地域の学校に通えるように自治体への依頼等の働きかけをするなど、皆さんで力を合わせて実現に向けて努力してきました。

そして今、わが子が親亡き後も住み慣れた地域で暮らすことができるように、環境作りの第一歩としてケアホーム及びショートステイが利用できる施設「勝木ホームすみれ」の設立に向けて、「勝木ホームすみれ後援会」を発足しさまざまな取り組みを行っています。

井原市駅前を交流と憩いの場に！白木町に障害者作業所とグループホームを！

—NPO法人「夢のひろば ようこそ」の取組み—



□ JR芸備線井原市駅前では、地域のみなさんが気軽に立ち寄れる「きまぐれ食堂」が毎週金曜日のお昼時に、また「朝市」が毎月第4日曜日に開かれています。これは、平成20年に白木町井原にお住いの、いろいろなハンディキャップのある子どもたちやお母さんたちの思いや願いをきっかけとして、はじめたものです。

□ 「きまぐれ食堂」では、地元の食材を利用した定食などをメニューとしています。昼時には地域の高齢の方も食事に来られ、愉しくおしゃべりをされ、交流と憩いの場になっています。食堂内には壁一面、子どもたちが描いた絵などが飾られ、食堂のスタッフとして障害のある方が店員としてメニューを取ったり、料理を運んだりしています。

□ また、「朝市」では、かぼちゃ、さつまいも、りんごなどで取れた季節の食材が盛り沢山並びます。その多くは近隣の方々から寄付されたものです。代表の池岡洋子さんは、「地域の理解を得るためや障害者のためだけでなく、高齢者の方々がふらっと立ち寄れる憩いの場として、これからは地域の方々に喜んでもらえるようにしたい」また、「この取組みを通じて、高齢者と障害者が一緒に暮らせるホーム

を作っていきたい」と抱負を語っておられました。その他にも井原地区の障害者とボランティアで構成する「えくぼの会」やひとり暮らし高齢者の集いの「つくしの会」などの協力もあり、夏ビアガーデンやまつりも実施されています。12月の「朝市」は25日9:00～12:00にJR井原市駅前であり、やきそばなども出店され、地域の方々はもとより多くのみなさんの来場を期待されています。 問い合わせ・・・828-7025

安佐北区常設子育て交流広場

スマイルあさきた に遊びに来ませんか？

子どもたちやその保護者・妊婦さんが
気軽に集い 交流できる場
子どもたちの健やかな成長を応援する場です。

開催時間 月曜日から金曜日 午前10時～午後3時まで
開催場所 安佐北区総合福祉センター4階 子育て交流広場
対象 乳幼児(未就学児)とその保護者・妊婦さんなど
内容 親子の遊び、交流、子育て相談、子育て情報提供

北西夢工房利用者の募集

可部運動公園の近くで、障がいのある人たちの作業所をしています。現在、利用者を募集していますので、よろしくお願ひします。



- 所在地:安佐北区可部町勝木1698-1
- 募集人員:4名
- 作業内容:菓業/陶芸・手織り・紙すき・手芸・園芸など
- 開所日時:月曜日～金曜日の10:00～15:00
- 送迎エリア:可部町～あさひが丘(その他の地区は相談可)
- 問い合わせ:819-1233 迫垣内まで

赤い羽根共同募金

10月1日～12月31日 募集期間 www.akane.or.jp



赤い羽根共同募金
082-814-0811
082-814-1895

広島市共同募金会(安佐北区分会)の募金推進にご協力をお願いします

募金スローガン

「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンにかかげ、「たすけあい精神」をたよりに人びと・総参加のもとに「赤い羽根共同募金」を呼びかけています。

募金目標

平成23年度目標額 1千6百59万9千円(安佐北区分会)

平成23年度目標額 1億2千2百万円(広島市全体)

募金期間

平成23年10月1日から同12月31日まで

(期間外であっても特に寄附される寄付金は、年間通じて取り扱っています)

赤い羽根共同募金は、高齢者、障がい者、子どもたちなどへの、地域の福祉活動を支援する募金です。災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立っています。

受講者募集 健康アップ講座

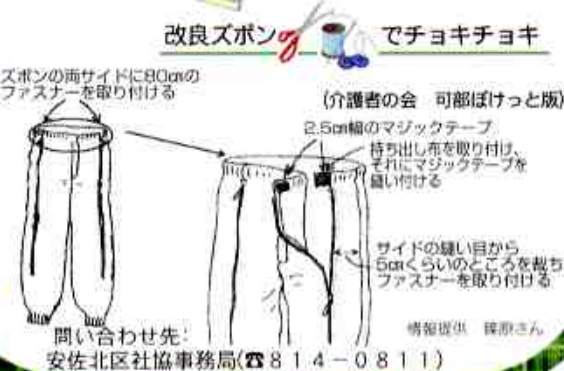


**自宅でひとりでもできるストレッチ体操を学び
いつまでも若く健康アップを心がけましょう!**

日時 平成23年12月13日(火) 14:00~15:30
 場所 安佐北区総合福祉センター6階大会議室
 (広島市安佐北区可部3丁目19-22)
 公益財団法人 広島市スポーツ協会(安佐北区スポーツセンター)
 講師 平口 勝久氏
 対象 中高年の方(当日は運動のできる服装で、水分補給のため飲み物をご持参ください)
 定員 30名(定員になり次第締め切ります)
 申込み/問い合わせ 安佐北区社会福祉協議会(電話814-0811)
 ※「氏名」「住所」「連絡先」をご連絡下さい。
 ※ご連絡いただいた個人情報、本講座の運営のみに使用いたします。
 主催:安佐北区地域福祉センター指定管理者/社会福祉法人広島市安佐北区社会福祉協議会

介護の味方シリーズ1

ベッドの上の生活が **あると便利に…!**



第32回 安佐北区社会福祉大会開催のお知らせ

- 期 日 平成23年12月3日(土)
- 会 場 安佐北区総合福祉センター6階 大会議室
- 受 付 12時00分~
- 大会式典 13時00分~13時40分
- 映 画 13時50分~15時35分
「エクレール・お菓子放浪記」
- 催 事 障がい者施設・作業所バザーコーナーは11時00分~16時00分にて開設

告知版 第1回「あさきた元気フェスタ」
 一歩でみんなさい「魅力いっぱい安佐北区」

日時 平成23年12月11日(日)9:00~14:30
 会場 安佐北区民文化センター(0C11・中会議室・ホール・和室)
 内容 ステージ発表、特産品の販売、まちづくり活動の紹介等

市の面積の約4分の1を有する安佐北区はいろんな地域資源の宝の山。そんな伝統や文化を大切にしながらも新しい取り組みに挑戦するたくさんの人や団体のエネルギーを感じていただける場、それが第1回「あさきた元気フェスタ」です。

東日本大震災義援金報告②

東日本大震災義援金の受付が平成24年3月末日まで延長されました

安佐北区社協では、引き続き、みなさまから寄せられた義援金を中央共同募金会へ送金し、被災され現在も不自由な生活を送られているみなさまへの配分のお手伝いをしております。

前84号掲載後(7月13日以降)にご寄付いただいたみなさまのお名前をご報告いたします。【類不同・敬称略】

■可部地区社会福祉協議会・グランシャリオ自治会(13,400円)、■交番自治会(208,390円)、■上原中自治会(30,000円)、■小河原・上深川地区社会福祉協議会(88,250円)、■坂上好登(1,674円)、■広中幸子(20,000円)、■安佐北区社会福祉協議会(2,950円)、以上7件(364,664円) (累計)52件(5,250,805円)

★「成年後見制度」についての

弁護士無料相談会 を開催 ★

- 日時 平成24年2月24日(金)10:00~16:00
- 場所 安佐北区総合福祉センター6階
- 相談内容 相談内容は成年後見制度に関係することになります
- 定員 5名先着順(相談時間はおひとり45分程度になります)
- 問合せ・申込方法

広島市社会福祉協議会 福祉サービス利用援助センター
 TEL082-243-0051/FAX082-543-6326

★あなたの暮らしを守る「成年後見制度」講演会★

- 入場無料 どなたでも参加できます
- 日時 平成24年1月30日(月)13:30~15:40
- 場所 安佐南区総合福祉センター6階
- 講師 弁護士 定員 100名先着順
- 問合せ 安佐南区社会福祉協議会 ☎831-5011



**お知らせ 重度視覚障害者の
移動支援として、「同行援護」が施行**

※H23年10月1日から、移動支援制度の一部が変更になり、重度視覚障害者の移動支援のなかに、新たに「同行援護」が加わり施行されることになりました。

※これに伴い、広島市としては、

- ①ガイドヘルパー (各社協)
- ②移動支援 (各事業所)
- ③同行援護 (各事業所)

を併せて、80時間を上限として実施されます。

※「同行援護」のサービス内容は、<代談><代筆><同行><身体介護>等です

※重度視覚障害者にとって、利用範囲が広がります。

※社会福祉協議会のガイドヘルパー派遣事業は、従来通りのご利用・ご活動をお願いします。

※「同行援護」に関しては、安佐北区障害福祉係(☎819-0608)にお問い合わせください。



**子どもさんの進学費用の準備は...
できていますか?**

いよいよ受験シーズンの到来です。高等学校・大学等へ進学される子どもさんの学費の準備はできていますか? 奨学金の種類は意外に多く、ご家庭の事情で利用できる貸付資金の種類が異なる場合もあります。種類が違えば相談窓口や手続きの内容や貸付金が使える時期も違いますので、事前の準備や相談をお勧めします。詳しいことは、子どもさんが通われている学校か安佐北区社会福祉協議会(☎814-0811)までお問い合わせください。



★編集後記★

今年の社会福祉大会では、映画「エクレール・お菓子放浪記」のチャリティー上映会を開催しました。会場では被災者への義援金の一部となるワン・ツリー・コイン募金への協力を、来場のみならず、お申し込みします。(編集者)

愛の灯

安佐北区社協に、皆さまより多くの寄附をいただきました。社会福祉事業に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。平成23年7月10日(香典返し寄附)

高田 美穂 様
古田 芳子 様
福島 修二 様
恵口 誠 様
匿名希望(2名)様